



物損傷の補償

物損傷ユニット

対象プラン

マルチリスクプラン

次の事故によって、貴社所有の設備・什器等^(注1)や商品・製品等^(注2)に損害が生じた場合に保険金をお支払いします。

火災・落雷・破裂・爆発

事務所で火災が発生し、什器が焼失した。

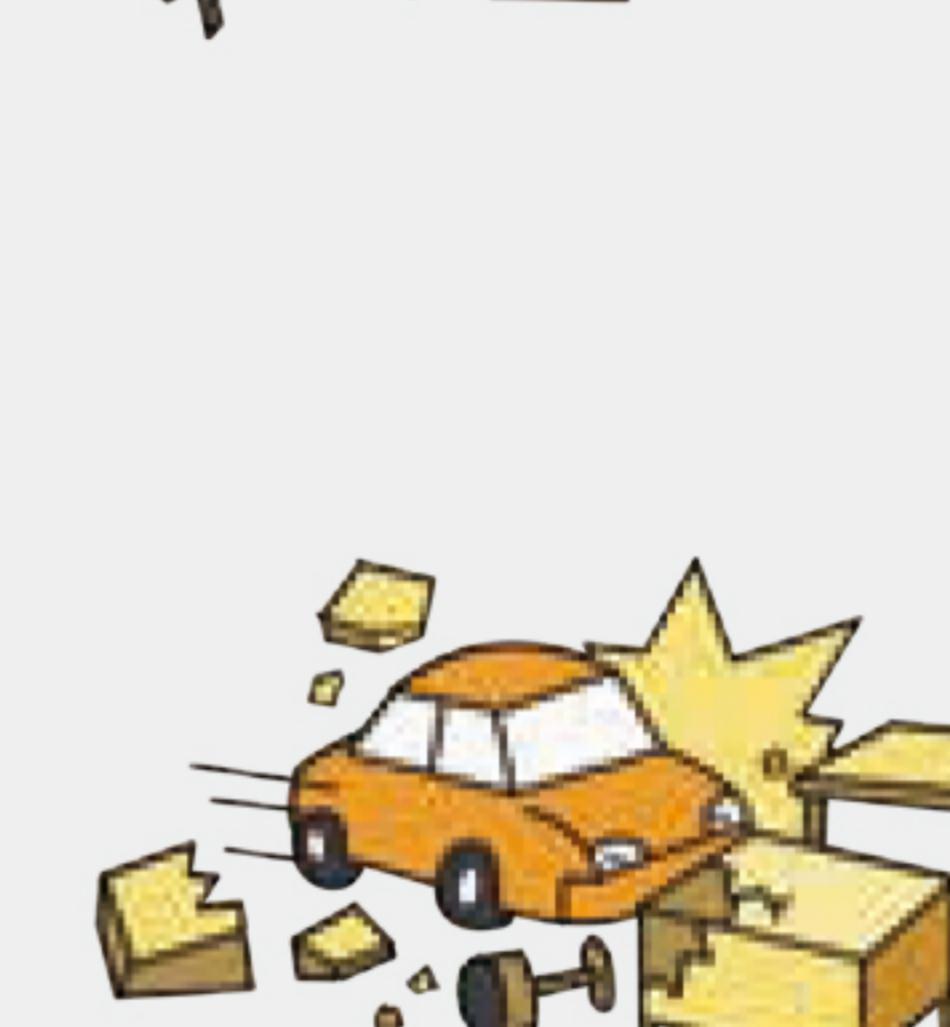
ワイド エコノミー



風災・雹災・雪災

台風により倉庫が破損し、倉庫内の商品が吹き飛ばされた。

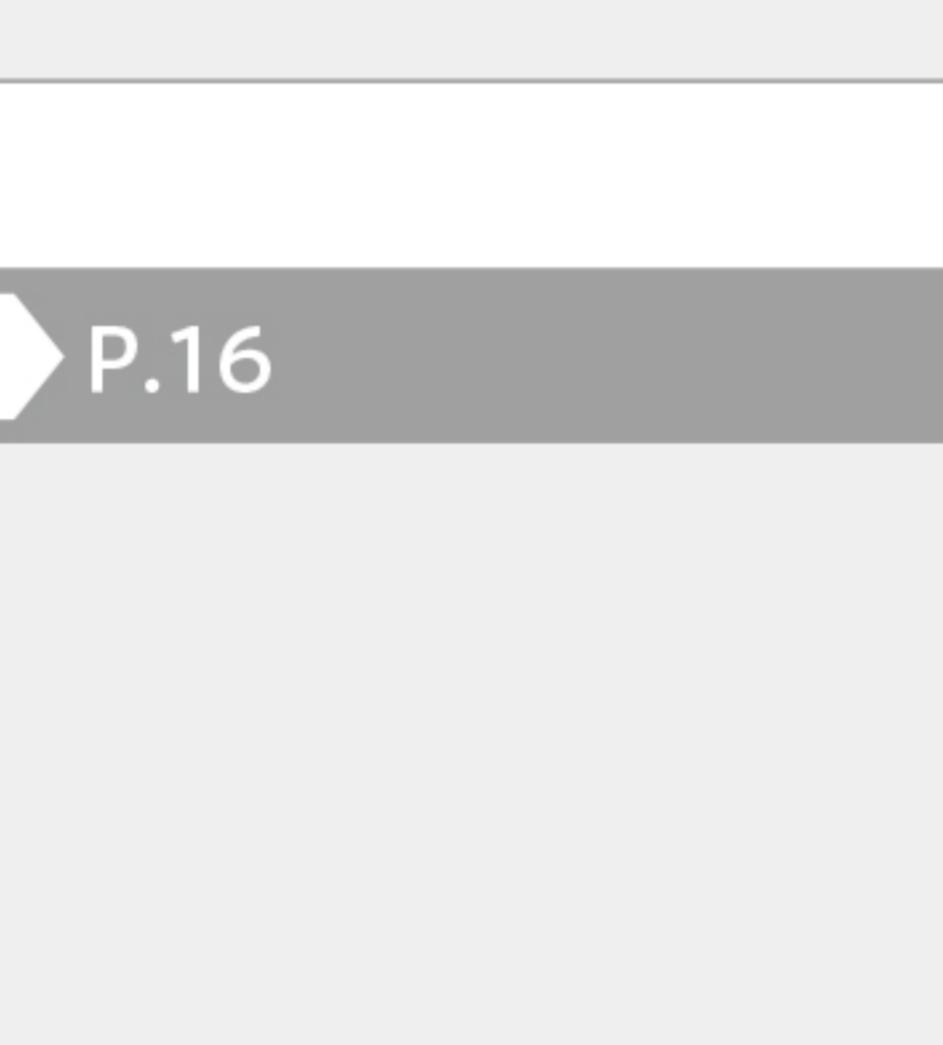
ワイド エコノミー



建物の外部からの物体の衝突・飛来など

お店に車が突っ込み、店舗内の設備がこわされた。

ワイド エコノミー



給排水設備に生じた事故による水濡れなど

給水管が破損し、商品が水濡れした。

ワイド エコノミー



騒擾・労働争議など

労働争議で設備、商品がこわされた。

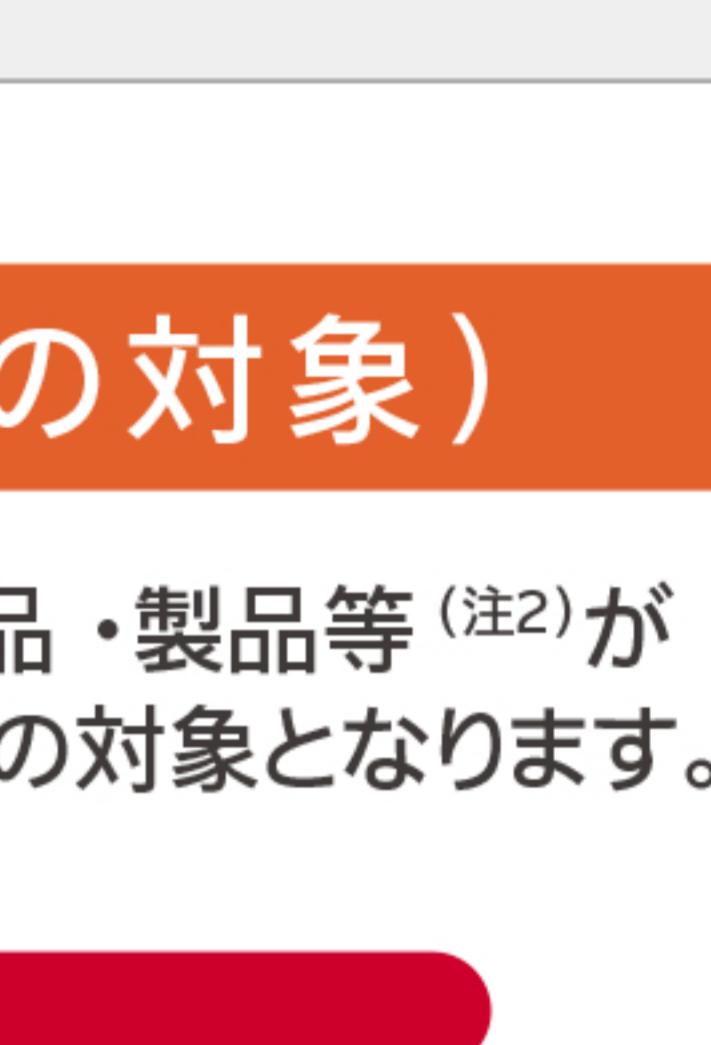
ワイド エコノミー



盗難

倉庫に泥棒が侵入し、商品が盗まれた。

ワイド



オプション(特約) 詳しくは P.16

現金盗難損害補償特約



地震危険補償特約

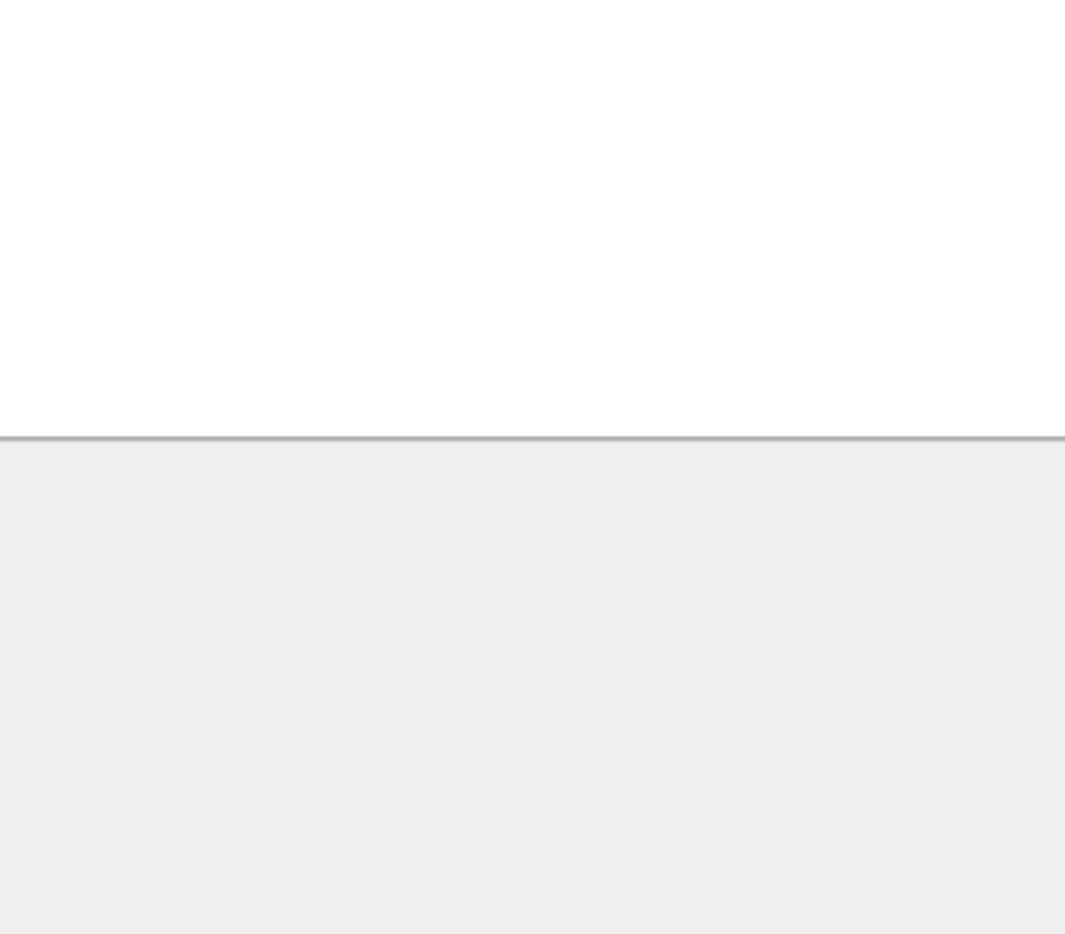
地震の揺れにより什器・備品が破損した。

冷凍損害補償特約

情報メディア等損害補償特約

屋外看板・自動販売機損害補償特約

臨時費用補償特約



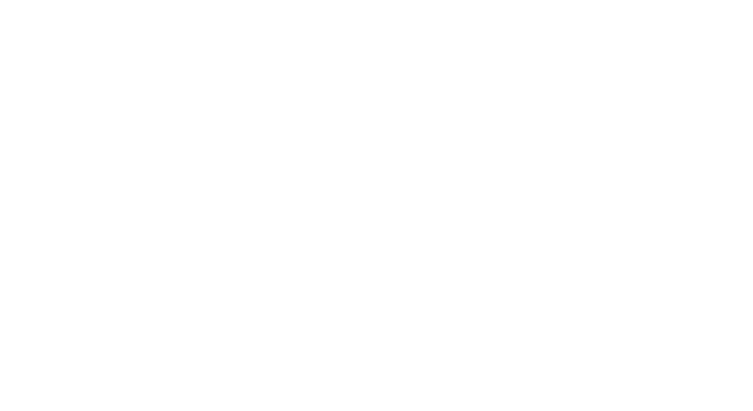
保険の目的(保険の対象)

貴社所有の設備・什器等^(注1)や商品・製品等^(注2)が次の場所(状態)にある場合に保険の対象となります。

企業包括方式



すべての建物内



野積み



輸送中



一時持ち出し中

(注1)設備、装置、機械、器具、工具、什器または備品をいいます。(以下同じです。)

(注2)商品、原料、材料、仕掛品、半製品、製品、副産物または副資材をいいます。(以下同じです。)

(注3)自己負担額(免責金額)1万円を差し引いてお支払いします。

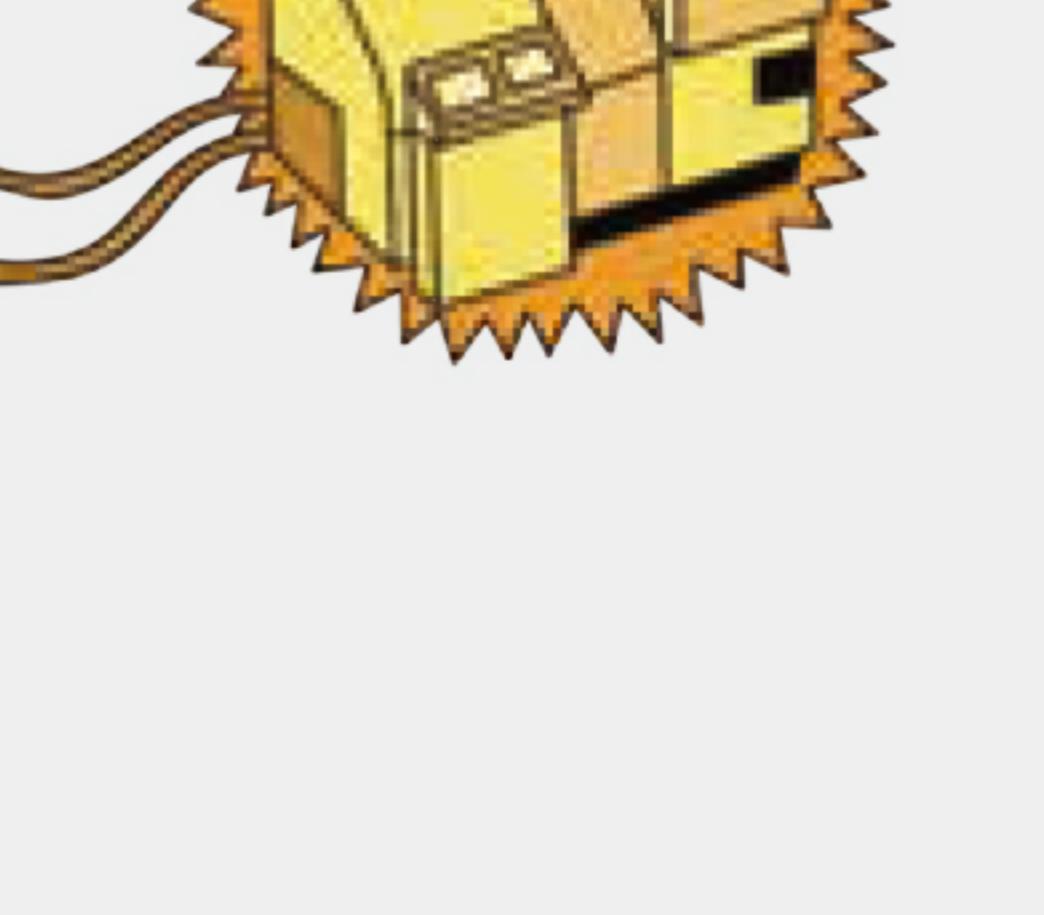
ワイド ワイドプラン:充実した補償内容のプラン

エコノミープラン:スリムな補償内容でワイドプランよりも割安な保険料のプラン

水災^(注3)

大雨による洪水で事務所が水浸しになり、設備がこわれた。

ワイド



その他の不測かつ突発的な事故^(注3)

商品を搬入中に誤って落とし、こわしてしまった。

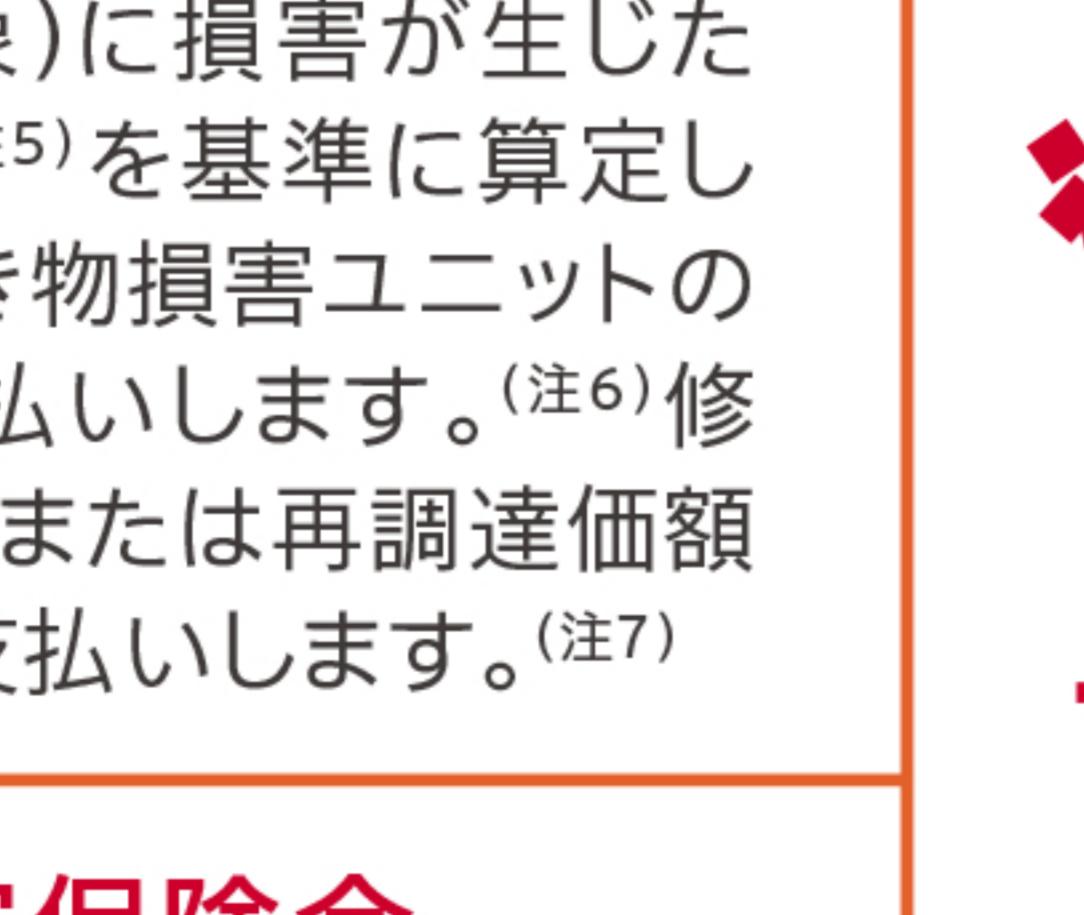
ワイド



電気的事故・機械的事故^(注3)

過電流で機械がこわれた。

ワイド

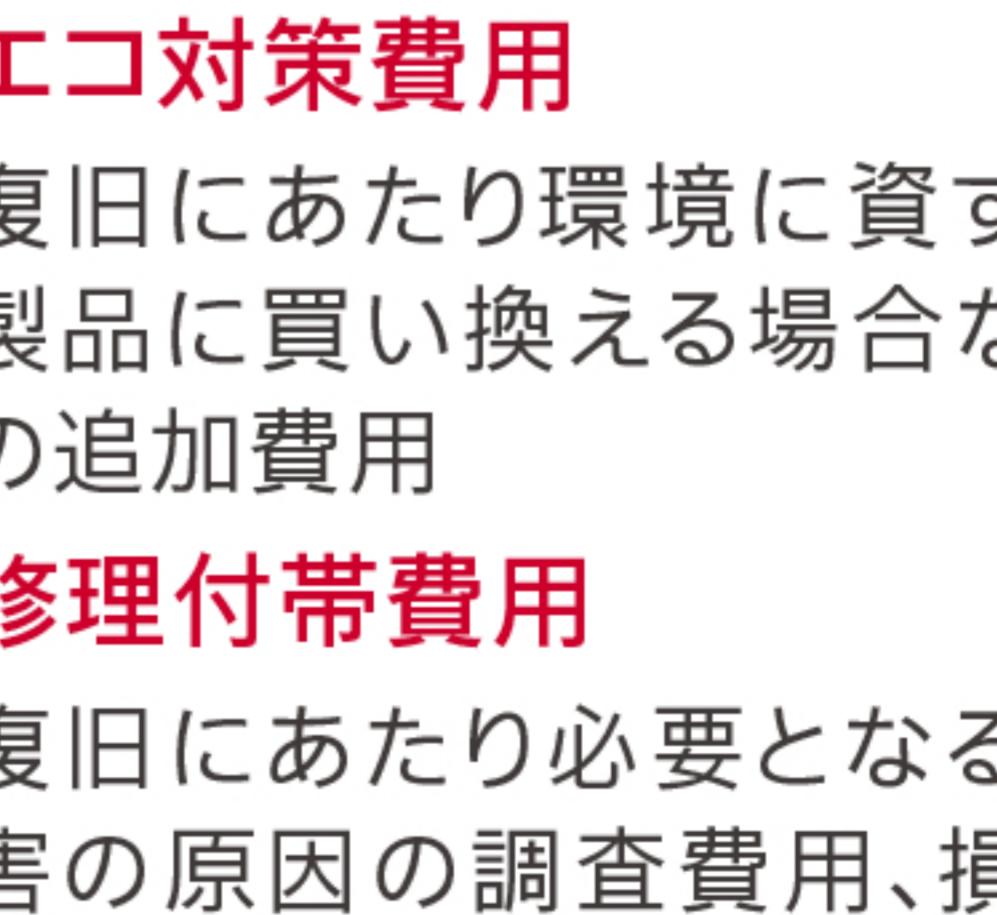


業務用現金などの盗難

事務所の金庫に保管していた現金が盗まれた。

(1事故につき100万円限度)

ワイド



保険金のお支払内容

次の保険金をお支払いします。

①損害保険金^(注4)

保険の目的(保険の対象)に損害が生じた場合、その再調達価額^(注5)を基準に算定した損害額を、1事故につき物損傷ユニットの保険金額を限度にお支払いします。^(注6)修理可能な場合は、修理費または再調達価額のいずれか低い額をお支払いします。^(注7)

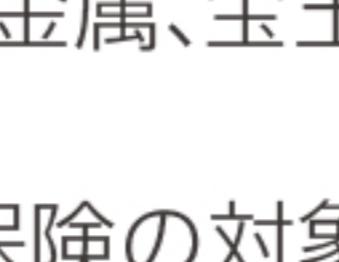
②通貨等盗難損害保険金 (ワイドプランの場合のみ)

対象施設内に収容中、輸送中または一時持ち出し中の状態にある業務用通貨または預貯金証書などの盗難による損害が生じた場合、1事故につき100万円を限度^(注8)にお支払いします。

③物損傷事故付随費用保険金^(注10)

残存物取扱費用

残存物の取扱いに必要な取り扱いなどの費用



法令変更対応費用

建築基準法や、消防法などが変更されたことにより構造直前の状態に修理することができない場合の追加費用



屋上緑化費用

保険の目的(保険の対象)と同時に貴社所有建物の屋上または外壁に損害が生じた場合に、環境対策の措置としてその建物を緑化するための費用

エコ対策費用

復旧にあたり環境に資する製品に買い換える場合などの追加費用

修理付帯費用

復旧にあたり必要となる損害の原因の調査費用、損害が生じた設備・装置を再稼働するために必要な点検費用など

※保険の目的(保険の対象)の種類・場所によって補償対象となる事故の種類が異なります。詳しくは P.27、P.28

(注4) 水災による事故の場合は、1回の事故で休業ユニットの休業損失保険金および営業継続費用保険金(P.10ご参照)として支払う保険金と合算して5億円を超える場合であっても、お支払いする保険金は5億円が限度となります。

(注5) 損害が発生した地および時に保険の目的(保険の対象)と同一の質、用途、規模、型、能力、構造のものを再取得または再築するのに必要な金額をいいます。

(注6) 事故の内容によっては、自己負担額(免責金額)1万円を差し引いてお支払いします。

(注7) 保険の目的(保険の対象)が商品・製品等または貴金属、宝石および宝石ならびに書画、骨董、彫刻物その他の美術品である場合は、時価^(注8)が基準となります。

(注8) 損害が発生した地および時に保険の目的(保険の対象)の価額をいいます。

(注9) 限度額を1,000万円に引き上げることができます。

(注10) 各費用を合計して、1事故につき1,000万円を限度にお支払いします。

賠償ユニット

物損傷ユニット

休業ユニット

オプションの概要

保険のあらまし

ご加入の流れ

サクセスネット

無料サービス

お支払いについて

ご注意事項